

横浜町教育大綱

「菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり」をめざして
～「共に学び合い、共に育ち合う」人づくり、心づくりの指針～

令和2年12月

横 浜 町
横浜町教育委員会

～はじめに～

これまで横浜町では、たゆまない努力を続けてきた先人の心を受け継ぎ、人間尊重の精神を基調として、健康で創造性に富み、豊かな心と広い視野を持ち、人口減少や変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した家庭教育、学校教育、社会教育の推進に努めてまいりました。

高度情報化・グローバル化の進む中、今後も更に「横浜町に住んで良かった」「横浜町で子どもを育ててみたい」「横浜町に一度住んでみたい」と思われ、実感できる町づくり、人づくりに町民一丸となり、取り組んでいかなければならないところがあります。

このような中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月施行）」に基づき、各地方公共団体の長には、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標(めざす姿)や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育大綱」を策定することが求められています。

横浜町ではこの改正に対応して、町長が「総合教育会議」を立ち上げ教育委員会との議論の中で、教育に関する『大綱』や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うことにより、両者が町における教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが今まで以上に可能になりました。

また、国全体でこのことが実施され深刻ないじめ問題等に対し、有効な手段となることが期待されています。

「総合教育会議」で「大綱」を定め、教育政策の方向性や目標を明確にすることにより、きめ細かで実効性の高い、教育政策の実施が推進できるものと確信しています。

「横浜町教育大綱」はふるさと横浜を愛し、地域の活性化に努め次の時代の担い手を育み、誇れる文化、伝統、自然を享受する心を育てる教育を基本として学校、家庭、地域、行政連携のもと、横浜町民が将来にわたって幸せで充実した人生、より良い社会、地域を創っていくための人づくり、心づくりの指針として策定しました。

「菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり」をめざして「共に学び合い、共に育ち合う」輝く町の未来をつくってまいりましょう。

令和2年12月
横浜町長 石橋 勝大

菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり

横浜町の将来像

人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するまち

海・原・山の恵まれた自然環境を大切にし、永年培われてきた歴史や伝統・文化を守り、町民一人ひとりが経済的な豊かさはもちろんのこと、安心して心豊かに暮らしていることを実感できるまちを目指します。

教育大綱の基本理念

「共に学び合い 共に育ち合う」人づくり、心づくり

豊かな自然と一人ひとりが大切にされる環境の中で、子どもから高齢者まですべての町民が、自分の目標に向かって「共に学び合い、共に育ち合う」持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる『人づくり』『心づくり』をめざします。

目標とする人間像

横浜町では、子どもから大人まで
菜の花畑を渡る春風のような
さわやかな印象を持ってもらえる
人づくりをめざしています。

(いつでも、どこでも、世界中の誰とでも)

子曰わく、里は仁を美しと為す。択んで仁に処らずんば、
焉んぞ知なるを得ん「論語里仁篇」

さわやかな人づくりのための基本施策

I 「子育てなら横浜町」

- ①すこやかな発育支援
- ②未就園乳幼児への支援
- ③幼児教育・保育の充実
- ④子育て家庭の支援
- ⑤地域社会で関わる子育て支援

II 「教育なら横浜町」

- ①確かな学力を育む教育の推進（知）
- ②豊かな心と社会性を育む教育の推進（徳）
- ③健やかな体を育てる教育の充実（体）
- ④幼・保・小・中連携の充実
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥グローバル化に対応できる教育の推進
- ⑦学校と家庭と地域で育む教育の推進
- ⑧安心・安全な通学体制と快適な教育施設の整備

III 「住み続けるなら横浜町」

- ①人権を尊重するまちづくりの推進
- ②自然を大切にし安心して活力ある地域づくりの推進
- ③家庭・地域で若者の健全育成の推進
- ④親しみのもてる生涯学習の推進
- ⑤スポーツ・文化活動の推進
- ⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進
- ⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進
- ⑧健康寿命の増進をめざす地域づくりの推進

横浜町教育振興に関する大綱

基本目標

I 時代の担い手を育む確かな教育の推進

1. ふるさと横浜を愛する心を育む教育の推進
2. 命の継承の大切さを学び合う教育の推進

II 地域と共に歩む活力ある教育の推進

1. 社会を生きぬく力を育む活力ある教育の推進
2. 安心・安全な教育環境の整備とあいさつ日本一の町づくりの推進
3. 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実

III 誇れる文化、伝統、自然を享受する心を育む教育の推進

1. 町民一人ひとりの個性が輝き楽しさや生きがいにつながる生涯学習活動、文化芸術、スポーツ活動の推進
2. 横浜町ならではの自然と共生の文化に基づく地域づくりの推進

横浜町教育振興に関する大綱

1. ふるさと横浜を愛する心を育む教育の推進

町民一人ひとりの郷土愛を醸成するため、学校・家庭・地域の連携を図り、郷土に対する理解を深める教育を推進するとともに、地域の資源等を活かした多様な体験、交流活動の充実を図る。

(また、町行政と教育現場が連携して、アクティブラーニングの実践に努め、進学率の向上、基幹産業である農林水産業とともに商工業の活性化、第6次産業創出も視野に就労環境の拡充を図り、若者の地域活動への参画、ふるさとへの定住及び回帰を促進する。)

2. 命の継承の大切さを学び合う教育の推進

子どもは地域の宝として町ぐるみで大切に育て、子どもたちが成長に伴う過程で先人から受け継いだ「命」を、次世代につないでいくことの大切さについて理解を深めるための教育を推進する。

3. 社会を生きぬく力を育む活力ある教育の推進

変化の激しい社会を主体的に生きぬく力を育成するため、生活の基盤となる国語力、グローバル化の素地となる英語力、いじめを許さぬ強い心と、誰とでも仲良くできる道徳性と熟議力を養い、幼児教育及び9ヵ年の義務教育を通じ、知・徳・体が調和した確たる人生の基礎を育むとともに、内外を見つめる広い視野を持ち夢の実現に向けての学びの意欲と能力が最大限に引き出される活力ある教育を推進する。「町民の誓い」の実践。「元気な横浜っ子15条」の実践。「熟議5ヶ条」の心得しんとくに努める。

4. 安心・安全な教育環境の整備とあいさつ日本一の町づくりの推進

子どもが安心して学校生活を送ることができる安心安全な通学体制と教育環境の整備、また、地域ぐるみ町ぐるみであいさつ日本一をめざした活動を推進する。「法は已然に裁き、礼は未然に防ぐ。」平素の礼を大切に、目を見て挨拶する習慣を。

5. 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実

家庭や地域の教育力の向上を図り、町全体で教育を支えていく機運を醸成するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識しながら、共に学び合い育ち合う連携と協働による教育の充実や地域活性化に向けた取組を促進する。

6. 町民一人ひとりの個性が輝き楽しさや生きがいにつながる生涯学習活動、文化芸術、スポーツ活動の推進

健康寿命を大切に、町民一人ひとりが個性や能力を發揮でき、生涯学習社会、知識基盤社会に資する学びの場や機会を充実するとともに、ボランティア活動を推進し、豊かな感性や創造性を涵養する文化芸術活動と、元気と感動を育むスポーツ活動を促進する。町民ひとり一文化活動・一スポーツ活動を。

7. 横浜町ならではの自然と共生の文化に基づく地域づくりの推進

グローバル化の進展、ネット社会の浸透かんがに鑑み「地域づくりは人づくり、人づくりは心づくり」を教育の基盤けいげんに「敬虔つつしにして独りを慎む」態度の醸成に努め、自他共に大切にする心を育み、郷土の美しい自然環境や神楽等の伝統文化を未来へと継承していくため、主体的に行動し、地域づくりに貢献できる人材を育成する。